

広
報

清須



夏休み、絵本のパイオニアに会いに行こう!

「おやゆびひめ」『キンダーブック』1965

【特別展】 童画家 武井武雄 創造のおもちゃ箱

清須市はるひ美術館にて7月9日(土)～9月4日(日)まで開催 ※詳細は12ページをご覧ください。

- 市議会の構成について2
- 緊急地震速報等を防災行政無線で放送3
- 市職員募集案内5
- 皆様のご意見をお聞かせください パブリック・コメント
全県域汚水適正処理構想(案)について11

清須市の人口

総人口 65,984人 (+158人)
 男 33,037人 (+87人)
 女 32,947人 (+71人)
 世帯数 26,478世帯 (+93世帯)

〈平成23年5月1日現在〉

2011
6月
No.071

市議会の構成について

5月2日(月)に第1回臨時会が開催され、正・副議長、監査委員、各常任委員会委員長等が選出されました。



◆議長 成田 義之

◆副議長 浅井 泰三



◆監査委員 八木 勝之

◆常任委員会 総務委員会委員長

高田 萬三

福祉委員会委員長

岸本 洋美

建設委員会委員長

住田 元紀

文教委員会委員長

白井 章

◆議会運営委員会委員長

石田 敏治

問合せ 議事調査課(本庁舎)

6月議会定例会の日程

本議会・委員会は気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(本庁舎)までお尋ねください。



開会日	会議等
3日(金)	本会議(行政報告・質疑・議案提案・説明)
9日(木)	本会議(一般質問)
10日(金)	本会議(一般質問)
14日(火)	本会議(議案質疑)
16日(木)	総務常任委員会
17日(金)	福祉常任委員会
20日(月)	建設常任委員会
21日(火)	文教常任委員会
24日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)

開会時間

いずれも午前9時30分から

～「チャリティー東北物産展 IN 清洲城」を開催しました～

5月3日から5日まで、清洲城広場の特設会場において、ドラマ館のテーマである「絆」をキーワードに、東日本大震災による東北地方の経済復興の一助となるよう「チャリティー東北物産展 IN 清洲城」を開催しました。

3日には、タレントの矢野きよ実さんと名古屋おもてなし武将隊によるチャリティーライブも開催され、トークショーや演舞の披露で会場を沸かせました。

なお、この東北物産展における売上金の10%は、中日新聞社会事業部を通じて被災地に寄付させていただきました。また、当日販売された名古屋おもてなし武将隊のデビューCD「百花繚乱/祈り」の売上の一部は、被災地への義援金に充てられます。



【募金活動を行う矢野きよ実さんとおもてなし武将隊】

織田信長公顕彰祭 ～三英傑パフォーマンス～

三英傑のひとりである織田信長公の命日には、毎年、市観光協会が清洲古城跡公園のお社で顕彰祭を行っています。今回は、名古屋おもてなし武将隊による信長公を始めとした三英傑のパフォーマンスが披露されます。ぜひお越しください。

とき 6月2日(木) 午前10時から

ところ 清洲城周辺

問合せ 産業課(本庁舎)

ドラマ館「江と三英傑 絆のやかた」

平成23年11月30日(水)まで開催 無休
午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分)

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

緊急地震速報等を防災行政無線で放送

気象庁から送信される**震度5弱以上の地震が予知される緊急地震速報**や内閣府から送信される**国民保護情報等**を、昼夜を問わず24時間いつでも防災行政無線で放送します。

グラッときたら

倒れやすいタンスや本棚などから離れ、頑丈なテーブルや机の下に隠れ、身を守ってください。余裕がなければ、手近の座布団や枕などで頭を保護してください。

放送される情報

警報音が鳴った後、音声放送が流れ、これを3回繰り返します。放送内容は以下のとおりです。

地震情報

情報の種類	警報音	音声放送
緊急地震速報 (震度5弱以上地震予報区)	NHKチャイム	「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。」
地震情報 (震度4以上地震発生地区)	上り4音チャイム	「震度〇〇の地震が発生しました。」
東海地震注意(予知)情報	上り4音チャイム	「ただいま、東海地震注意(予知)情報が発表されました。テレビ・ラジオの情報に注意ください。」

国民保護情報

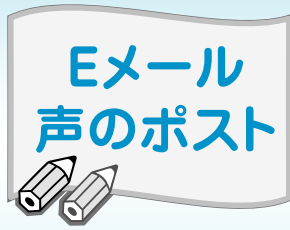
情報の種類	警報音	音声放送
弾道ミサイル情報	有事サイレン	「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
航空攻撃情報	有事サイレン	「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性ががあります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	有事サイレン	「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性ががあります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
大規模テロ情報	有事サイレン	「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
緊急に住民に伝達することが必要な国民保護に関する情報	有事サイレン	即時音声合成方式・事前音声書換方式による音声メッセージ(事態に応じた柔軟な音声)

※注意事項

このシステムは、国のコンピュータが、人の手を介さず自動的に発信するシステムのため誤報などの可能性があります。その場合は国民保護情報のみキャンセル放送が流れます。

緊急地震速報について、震源が近いときや直下型地震の場合は、速報が間に合わないことがあります。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)



皆様からのご意見・ご要望

市では、市民の皆様の声を市政に反映させるため、ご意見・ご要望等をEメールや声のポスト(市内15箇所に設置)にお寄せいただいております。平成22年度におきましては、Eメールで145件、声のポストでは149件のご意見等をいただきました。主なご意見等を紹介します。

■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

Q. 東日本大震災の被災地に対し、清須市として何か支援は行っていますか？

- A. 被災地では、国を中心として自衛隊、警察、消防職員等が不眠不休で救援活動や復旧作業を展開しているところですが、しかしながら、今回の災害は、観測史上最大の地震と津波により被災地域も広範囲で被害が甚大であり、また福島第一原子力発電所の原子力事故も重なり、被災地は大変厳しい状況下にあります。本市としましては、友好関係にある山形県天童市に備蓄品を送り、また義援金の募集、被災地への職員の出遣など今できることを速やかに進めております。今後も被災地からの要望に応じて協力してまいります。

Q. ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの無償化や補助金などが他の市ではありますが、清須市はないのでしょうか？有料でも予防接種はしますが、出来れば無償か補助金などがあるととても助かります。

- A. 市ではヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の費用補助を平成23年度にむけて検討中です。今後実施内容等、決定しましたら広報、ホームページ等でお知らせを予定しておりますのでご理解をお願いいたします。(平成23年1月時点での回答)



平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)の接種について、接種費用の一部を公費負担します。この予防接種は任意ですので医師とご相談のうえ接種してください。また、指定医療機関以外で予防接種を受けた場合は、補助の対象になりませんのでご注意ください。詳細については、健康推進課(清洲庁舎)までお問合せください。(※広報清須5月号の10ページをご覧ください。)

Q. 他の市では、太陽光発電設備の設置に対して独自の補助制度を設けているところがありますが、清須市では太陽光発電設備を設置する場合、市独自の補助制度はありますか。

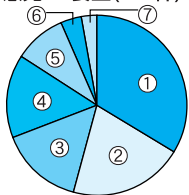
- A. このような市民の皆さんからのご要望に応じて、平成22年度から市独自の補助制度を設け実施をしております。平成23年度も引き続き実施してまいりますので、設備設置をご予定の方は生活環境課(本庁舎)までお問合せください。ただし、予算がなくなりしだい、補助金の受付を終了しますのでご了承ください。※詳しくは、広報清須4月号の13ページ又は市ホームページをご覧ください。

Eメール・声のポストの内訳

◆Eメール

1. お問い合わせ	26件
2. ご意見・ご要望	107件
3. その他	12件
計	145件

ご意見・ご要望(107件)の内訳

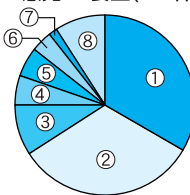


①公共施設・サービスの充実等	36件
②環境に関すること	22件
③防災・防犯に関すること	16件
④子育てに関すること	16件
⑤道路に関すること	10件
⑥教育・生涯学習に関すること	4件
⑦その他	3件

◆声のポスト

1. お問い合わせ	5件
2. ご意見・ご要望	132件
3. その他	12件
計	149件

ご意見・ご要望(132件)の内訳



①公共施設・サービスの充実等	44件
②教育・生涯学習に関すること	43件
③防災・防犯に関すること	12件
④環境に関すること	7件
⑤道路に関すること	7件
⑥観光に関すること	5件
⑦子育てに関すること	2件
⑧その他	12件

市職員募集案内



『チャレンジ清須』

職員ひとの改革、市民ひとの信頼、清須まちの活力ちから

清須市は、「安心」、「快適」、「創造」、「責任」の基本理念のもと、「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」の実現を目指し、夢のある清須づくりを進めています。
あなたも清須市職員として、ともに清須づくりをしませんか。

清須市では平成24年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。

募集職種	募集人数	受験資格
一般事務職	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方
一般事務職 (身体障害者対象)	若干名	身体障害者手帳の交付を受けた方で、次のいずれにも該当する方 ①昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方 ②自力で通勤し、介護者なしで事務職として職務の遂行が可能な方 ③活字印刷文による出題に対応できる方
保育士及び 幼稚園教諭	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか来春取得見込みの方

※短大には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

- 応募期間 平成23年6月1日(水)～17日(金)
- 応募方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送で提出してください。
※申込書及び履歴書については、市指定の用紙を使用してください。
※試験案内及び申込用紙は人事秘書課(本庁舎)で直接受け取るか、清須市ホームページからダウンロードしてください。
- 試験期日 平成23年7月24日(日)
- 試験内容

募集職種	試験内容
一般事務職	教養試験、小論文及び適性検査
一般事務職 (身体障害者対象)	教養試験、小論文及び適性検査
保育士及び 幼稚園教諭	教養試験、専門試験、小論文及び適性検査

※合格者は後日、面接・実技等の試験があります。

- 受付・問合せ 清須市役所 企画部人事秘書課(清須市役所本庁舎2階)
〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地
電話052-400-2911(内線1211・1212)

税 だ よ り

■問合せ 税務課(本庁舎)

《市・県民税の減免制度のお知らせ》

次に該当する方は、課税された市・県民税が減免される場合があります。

対象となる方	申請に必要な書類等
前年総所得金額が200万円以下の方で、前年に比べ当該年中の総所得金額の見込金額が、2分の1以下に減少する方	平成23年の収入がわかるもの、印鑑、平成23年度納付書
前年総所得金額が200万円以下の方で、雇用保険を受給している方	雇用保険受給者証、印鑑、平成23年度納付書
災害により被害を受けた方	り災証明書、印鑑、平成23年度納付書
生活保護法の規定により扶助を受けている方	保護決定通知書、印鑑、平成23年度納付書
勤労学生である方	学生証又は卒業証明書、印鑑、平成23年度納付書

※分離課税(譲渡所得・退職所得等)にかかる税金については、減免の対象になりません。

※既に納付された市・県民税については、減免の対象になりません。

※申請に必要な書類等は、該当する減免条件により異なります。

【減免申請をする時期】

納期限の7日前(第1期分は6月23日(木))までに必ず申請書を提出してください。それ以降は、減免申請の受付はできませんのでご注意ください。

【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く。)

《住宅のバリアフリー改修工事に伴う固定資産税の減額について》

平成19年4月1日～平成25年3月31日の間に、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額(100㎡相当分)を3分の1減額します。

【要件】

65歳以上の方、要介護認定又は要支援認定を受けている方、障害者の方のうち、いずれかの方が居住する既存の住宅において、補助金を除く自己負担が30万円以上の工事を行った方が対象となります。

対象となる工事につきましては、税務課(本庁舎)へお問合せください。

【申請方法】

改修工事後3か月以内に工事明細書や写真等の関係書類を添付して、税務課(本庁舎)へ提出してください。(工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関等による証明でも可とします。)また、工事内容等を書類で確認するとともに、必要に応じ現地確認を行います。

《65歳以上の公的年金受給者で市・県民税を納税されている方へ》

平成21年10月から、公的年金所得に対する市・県民税の支払方法が、役所、銀行等に出向き、窓口でお支払いしていただく方法から、公的年金から特別徴収(天引き)されることに変更になりました。

年金受給者が支払うべき市・県民税を、日本年金機構などの「年金保険者」が市へ直接納めるため、受給者には年金から税金を差し引いた差額が支払われることとなります。よって、納税のために金融機関へ出向いたり、現金を用意する必要がありません。

対象となる方	対象となる税額	実施時期
以下の条件を全て満たす方 ①平成23年4月1日現在で年齢が65歳以上の公的年金受給者 ②市・県民税の納税義務者 ③年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等の受給者	厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得額に応じた税額(税額は、老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等から特別徴収)	初めて特別徴収となる場合、平成23年10月支給の年金から天引き(対象とならない方や年金以外の所得に係る市・県民税については、従来どおりの方法により支払い)

2011年7月にアナログテレビ放送 終了
地デジ化に関するお問い合わせ先
でんわ、急げ!
デジサポへ
052-308-3930
 (平日9時～21時、土・日・祝9時～18時)
 IP電話からは 03-4334-1111

臨時地デジコーナー開設
 総務省 愛知県テレビ受信者支援センター(デジサポ愛知)では、地デジ準備について分からない方、戸別訪問を希望される方のために「地デジコーナー」を設置します。各種パンフレットを揃え、地デジコールセンター直通電話(通話無料)も利用できます。
 ※事前のお申込みは不要です。
とき 6月20日(月)～8月12日(金)の平日(月～金)と、7月23日(土)・24日(日)
【受付時間】 午前10時～午後5時
ところ 市役所本庁舎1階ロビー
問合せ・戸別訪問の申込先
 総務省 愛知県テレビ受信者支援センター(デジサポ愛知)
 ☎052・308・3930
 平日 午前9時～午後9時
 土日・祝日 午前9時～午後6時

お詫びの言葉について
 広報清須5月号の平成23年度市政推進委員のページ(3ページ)で、代表市政推進委員の表示に誤りがありました。お詫びし次のおとり訂正いたします。(敬称略)
【上中ブロック】
 (誤) 山内 兼光
(正) 山内 昭廣
 問合せ 防災行政課(本庁舎)

東日本大震災の義援金を募集するため、3月14日から市役所を始め市内の公共施設15箇所に義援金箱を設置しましたところ、多くの皆様から心温まる善意をお寄せいただきありがとうございます。
○4月の合計額195万9568円
4月末までの累計額
1500万6762円
 ※募金については、日本赤十字社を通じて、被災地へ届けられます。



東日本大震災の義援金募集にご協力ありがとうございます

国民健康保険の喪失手続きはお済みですか？

職場の健康保険に加入したときなどで、国民健康保険を喪失する（やめる）手続きは、自動的には行われません。ご自身で喪失する手続きが必要となりますのでご注意ください。また、異動のあった日から14日以内に必ず届出をしてください。

【手続きができる方】

本人又は同一世帯の家族、代理人（委任状と代理の方の本人確認ができるものをお持ちください。）

【手続きをする場所】

保険年金課（本庁舎）、西枇杷島支所、清洲支所、春日支所

【手続きに必要なもの】

新しく加入した健康保険証（名前が記載されたもの）又は健康保険取得証明書、国民健康保険証、印鑑

※国民健康保険の資格喪失（予定）後、国民健康保険証で医療機関において診察された場合、医療費の返還請求の対象となりますのでご注意ください。

※窓口にお越しになるのが難しい場合、喪失手続きについては郵送でもお取り扱いしています。詳細は、市ホームページの申請書ダウンロードをご覧ください。

問合せ 保険年金課（本庁舎）

国民年金の届出・手続きは忘れずに必ず行いましょう！

国民年金は、日本国内に住居登録がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。届出を忘れると、将来受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受給できなくなる場合があります。また、不意の事故や病気で障害が残ったり、万が一亡くなられたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなるおそれがあります。

次のようなときには、お住まいの市区町村役場への届出が必要です。届出を忘れずに行っていただき、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

●20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が、20歳になったときは、国民年金の第1号被保険者になります。日本年金機構より「国民年金被保険者資格取得届」が送付されますので、ご記入のうえ同封の返信用封筒にてご返送ください。

●会社を退職したとき

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になっています。第2号被保険者の方が60歳になる前に会社などを退職したときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※手続きに必要なもの…離職票等、年金手帳、印鑑

●被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

会社などに勤めて、厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者の方（20歳以上60歳未満の方に限ります。）は、国民年金の第3号被保険者になっています。第3号被保険者の方のパート収入などが130万円以上になったときは、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※第3号被保険者の方が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

※手続きに必要なもの…健康保険喪失連絡票等、年金手帳、印鑑

●被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※老齢厚生年金等を受ける権利をもっている配偶者の方が、65歳になって第2号被保険者でなくなったときも、それまで第3号被保険者だった方は、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

※手続きに必要なもの…離職票等、年金手帳、印鑑

●国民年金に加入するとき、加入者の種別が変わるとき

事 項	国民年金の種別
20歳になったとき	年金未加入 → 第1号被保険者
会社を退職したとき	第2号被保険者 → 第1号被保険者
第3号被保険者のパート収入が増えたとき、配偶者が退職したとき、離婚したとき	第3号被保険者 → 第1号被保険者

※詳細については、名古屋西年金事務所（☎052-524-6855）へご相談ください。

川や海にやさしい生活を!! 一家庭でできる生活排水対策

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市内を流れる河川の水質汚濁状況を把握するため、水質調査を行っております。平成22年度の各河川の状況は次のとおりです。(6月、7月、12月、2月に調査した平均値です。)

	環境基準値	新 川		五条川	
		新川新橋	桃山橋	稻春橋	巡礼橋
p h	6.0以上8.5以下	7.0	7.1	7.3	7.4
BOD(mg/l)	10.0mg/l以下	3.0	3.9	2.3	2.0
SS(mg/l)	ごみ等の浮遊が認められないこと	10.0	8.3	7.5	4.8
DO(mg/l)	2.0mg/l以上	7.3	5.4	8.3	10.0

※環境基準は、河川(湖沼を除く)における「生活環境の保全に関する基準」E類型を示します。

	環境基準値	庄 内 川	
		新名西橋	枇杷島橋
p h	6.0以上8.5以下	7.3	7.4
BOD(mg/l)	8.0mg/l以下	2.0	2.0
SS(mg/l)	100.0mg/l以下	5.3	5.3
DO(mg/l)	2.0mg/l以上	9.4	9.4

※環境基準は、河川(湖沼を除く)における「生活環境の保全に関する基準」D類型を示します。

☆結果コメント☆

環境基準(一般河川)と比較して、3河川とも上流・下流を含め全ての項目について適合しています。

ph(水素イオン濃度)…酸性やアルカリ性の度合いを示す数値(0~14.0)です。ph7.0を中性とし、それ未満を酸性、それより大きければアルカリ性としています。

BOD(生物化学的酸素要求量)…水の汚れを微生物の働きで分解するとき消費される酸素の量です。主に川の汚れの指標となります。数値が大きいことは、水の中に微生物によって分解されやすい汚れが多いことを意味しています。

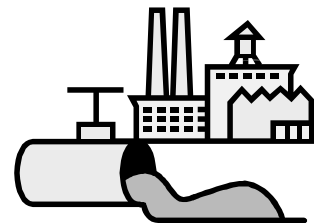
SS(浮遊物質)…水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の物質のことです。

DO(溶存酸素)…水に溶けている酸素量のことです。魚介類が生活するためには3.0mg/l以上必要になります。

●河川や海の汚れの原因は、工場などからの排水だけではなく、家庭からの排水(生活排水)が70%以上といわれており、水質汚濁の主な原因となっています。

普段、何気なく家庭から流している排水が、川や海をこんなに汚しています。

汚れのもの量	魚がすめる水質(BODが5.0mg/l以下)するためには風呂おけ(300l)何杯分の水が必要?
使用済み天ぷら油(20ml)	20杯分(6,000 l)
マヨネーズ 大さじ1杯(15ml)	13杯分(3,900 l)
牛乳 コップ1杯(200ml)	11杯分(3,300 l)
ビール コップ1杯(180ml)	10杯分(3,000 l)
じゃがいものみそ汁おわん1杯(180ml)	4.7杯分(1,410 l)
米のとぎ汁(1回)(500ml)	4杯分(1,200 l)
肉じゃがの煮汁(100ml)	3.3杯分(990 l)
中濃ソース 大さじ1杯(15ml)	1.3杯分(390 l)
シャンプー 1回分(4.5ml)	0.67杯分(201 l)
台所用洗剤 1回分(4.5ml)	0.67杯分(201 l)



(出典：環境省「あなたが守る美しい日本の川と海…ひろげようキレイな水のある暮らし」)

川や海を汚さないためにわたしたちができることはたくさんあります。

○家庭でできる生活排水対策

- ・食事は食べる分だけ作り、残さないようにしましょう。(やむを得ず残したものは、排水口に流さずごみとして出しましょう。)
- ・食器やフライパン、鍋などの汚れはへらでかき取り、よくふき取ってから洗いましょう。
- ・油はできる限り使い切りましょう。やむを得ず残った場合は、凝固剤を使ったり牛乳パックに新聞紙を入れて吸着させたりして、燃えるごみとして出してください。
- ・石けんや洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう。たくさん使っても洗浄力は変わりません。

○浄化槽の管理

- ・浄化槽は保守点検や清掃を適正に行い、法律で定められた水質検査を受けましょう。
- ・保守点検は槽の大きさにより3か月~4か月に1回、清掃は年1回以上、水質検査(法定検査)は年1回の実施が定められています。

※みなさんも、できることからぜひ取り組んでみましょう!

清須春日学校橋西及び清須春日新橋西土地区画整理組合事務所の開設について

清須春日学校橋西及び清須春日新橋西土地区画整理組合では、4月11日(月)から組合事務所にて業務を行っています。当区画整理事業についてご質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

所在地

〒452-0961

清須市春日振形129番地

清須市春日老人福祉センター

3階(市役所春日支所隣り)

連絡先

清須春日学校橋西

電話・FAXとも

052-401-0132

清須春日新橋西

電話・FAXとも

052-401-0149

業務時間

月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日は休業)

午前9時～午後4時30分

※都合により、開所時間及び休みが変更になることもあります。

2組合合同での組合事務所になり、それぞれの組合の事務職員が交代で詰めることとなりますので、ご承知おきください。

名鉄津島線五条川橋梁改築工事について

愛知県尾張建設事務所では、一級河川五条川に架かる名鉄津島線橋梁の架替工事を行っています。この工事は、洪水時の川の流れの阻害となっている橋梁を川の拡幅工事に併せて架け替えるもので、平成24年度の完了を目標に工事を進めています。

工事を着手して以来、順調に工事が進み、以下のとおり本線への切り替え工事を実施する運びとなりました。

引き続き皆様には工事中、特に切り替え工事日前後には集中して夜間作業を行うことになりご不便やご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力頂きますようお願い申し上げます。

◆本線への切り替え工事の予定

上り線(名古屋方面)

予定日：6月3日(金) 終列車後

予備日：6月4日(土) 終列車後

下り線(津島方面)

予定日：6月17日(金) 終列車後

予備日：6月18日(土) 終列車後

◆問合せ

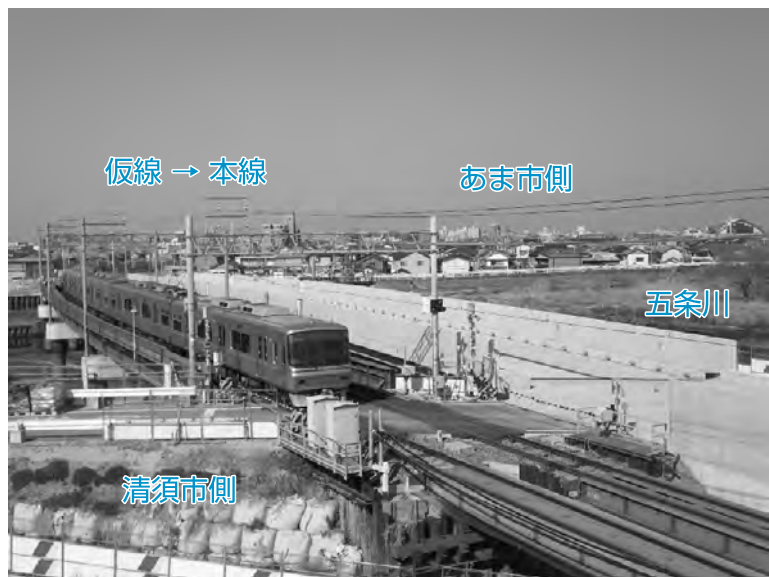
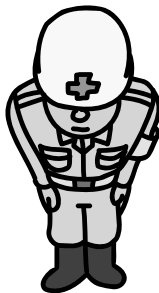
愛知県尾張建設事務所

河川整備課

電話 052-961-4549

清須市建設部土木課

電話 052-400-2911



工事が進む名鉄津島線五条川橋梁(平成23年4月撮影)

皆様のご意見をお聞かせください **パブリック・コメント**

全領域汚水適正処理構想(案)について

【意見募集期間 6月1日～30日】

汚水適正処理構想は、市町村全域において下水道などの各種汚水処理施設の整備を、適切な役割分担をし計画的に実施していくためのものです。平成15年度に合併前の旧4町すべてで策定していましたが、人口の減少や市町村合併などの社会情勢の変化に対応するため、今回構想の見直しを行いました。そこで、この構想(案)に広く皆様の考えを反映させるため、意見の募集を行います。※なお、構想(案)は県に提出をし、取りまとめたうえで全領域汚水適正化処理構想として公表されます。

閱 覧 場 所	<p>○上下水道課(西枇杷島庁舎)・市民課(本庁舎)・清洲支所・春日支所 午前8時30分～午後5時15分 ※土曜日、日曜日、祝日を除く。</p> <p>○市ホームページ パブリック・コメントのページ http://www.city.kiyosu.aichi.jp/public_comment/index.html ※6月1日(水)～30日(木)まで閲覧できます。</p>
意 見 提 出 資 格	<p>市内にお住まい・お勤め・在学中の方及び事務所又は事業所を有する方</p>
意 見 提 出 方 法	<p>案件名、氏名(法人名)、住所を記入のうえ郵送、FAX、Eメール又は窓口提出でお願いします。なお、様式は問いません。</p> <p>○郵 便 〒452-8503 清須市西枇杷島町花咲84番地 清須市役所西枇杷島庁舎 建設部上下水道課 宛</p> <p>○F A X 052-504-2655</p> <p>○Eメール jogesuido@city.kiyosu.lg.jp</p> <p>○窓口提出 上下水道課(西枇杷島庁舎)・市民課(本庁舎)・清洲支所・春日支所</p> <p>※電話、口頭でのご意見は受付できませんのでご了承ください。</p>
意 見 募 集 期 間	<p>6月1日(水)～30日(木) 郵送は締切日の消印有効、その他は締切日必着</p>
提 出 さ れ た ご 意 見 の 取 扱 い ・ 対 応	<p>提出されたご意見は、整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開いたします。 (個人情報に関しては公開いたしません。)</p>
問 合 せ	<p>上下水道課(西枇杷島庁舎) 電話 052-400-2911(代表)</p>

尾張西枇杷島まつり

美濃路に初夏の訪れを告げる「尾張西枇杷島まつり」が開催されます。まつりでは、歴史を誇る5輻の勇壮な山車が美濃路沿いを練り歩き、山車の上で舞いを披露するからくり人形も見ものです。

と き 6月4日(土)・5日(日)
 ところ 美濃路沿い
 問合せ 産業課(本庁舎)

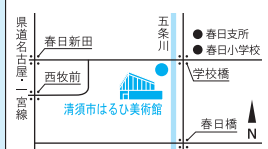
※4日(土)には、リバーランドで花火を打ち上げます。
 [荒天の場合は5日(日)に順延します。]

※詳しくは、広報5月号と同時配布の「尾張西枇杷島まつりガイド」をご覧ください。



清須市 はるひ美術館

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
 電話：052-401-3881
 開館時間：午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
 休館日：月曜日（祝日の場合は以降の最初の平日）
 観覧料：200円（ただし、20名以上の団体については160円）
 ※中学生以下及び各種障害者手帳をお持ちの方は無料（要証明）



はるひ絵画トリエンナーレ回顧展

6月19日(日)まで開催

清須市はるひ美術館は、開館当初より絵画の公募展を開催してきました。今回は、過去の入賞作品を一同に展示する初めての大規模な回顧展となります。第1回展(1999年)から10年以上が経過し、過去6回開催された本公募展を、入賞作品とともに振り返る貴重な機会となることでしょう。

予告

特別展

童画家 武井武雄

創造のおもちゃ箱

大正～昭和に活躍した武井武雄(たけい・たけお 1894～1983)は、子どもにこそ本物の絵を見せなければいけないとの信念を貫いた童画家です。まだ満足な絵本がなかった時代、武井はいち早く子どものための絵の重要性に気づき「童画」と名付けました。

本展覧会では武井の生地、長野県岡谷市にあるイルフ童画館のコレクションから絵本原画、版画、私刊本など、武井武雄の多彩な創造の軌跡をご紹介します。夏休みの思い出に、どうぞ皆様お誘い合わせのうえ、お越しください。

[観覧料] 一般：700円 高校生・大学生：600円 中学生以下無料
 各種障害者手帳提示者及び付添い人1名無料
 ※広報7月号に折り込み予定のチラシを持参の方は、500円となります。

7月9日(土)
 ～9月4日(日)



「おやゆびひめ」『キンダーブック』1969

清須市第7回はるひ絵画トリエンナーレ作品募集!

受付期間：11月1日～30日
 詳細は募集要項をご覧ください。

●不燃ごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日

愛知万博メモリアル

第6回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 清須市代表選手候補募集!!

と き 12月3日(土) 午後0時30分から
 ところ 愛・地球博記念公園
 区間・距離 9区間29.7km
 募 集 小学生(男・女)、中学生(男・女)、
 ジュニア(男・女)、一般(男・女)、
 40歳以上(男女不問)
 資 格 市内にお住まい又はお勤めの方
 (県内の小中学生・高校生は保護者
 の住まいが市内であること。)
 応募締切日 6月30日(木)
 問合せ スポーツ課(新川体育館)
 担当：前田 電話052-409-1535



練習に励む昨年の清須市代表の選手たち

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

スペインの地方の紹介⑤ 「バレンシア州」

¿Qué tal? (元気ですか?) 6月になると梅雨に入りますね。スペインでは梅雨がないので、6月の天気の良い日には、バーベキューをする人が多いです。バーベキューの中で人気がある料理は、日本でよく知られているパエリアです。そこで、今回はパエリアの発祥地であるバレンシア州を紹介します。

バレンシア州は地中海に面し、面積は134.65平方キロメートルで、人口は約511万人です。色々な文明の影響を受けており、特にイスラムの影響が強いです。お米やオレンジの産地であり、



パエリア

手工芸でも有名です。お米料理が盛んで、パエリアにもたくさんの種類があります。魚介類パエリアをはじめ、具材がウサギ、インゲン豆の水っぼいものや乾燥したものなど色々な材料や作り方があります。

この地方は観光地としても知られていて、世界遺産は3箇所あります。バレンシアのラ・ロンハ・デ・ラ・セダ(絹の商品取引所)、イベリア半島の地中海入り江のロック・アートとエルチェのヤシ園です。エルチェのヤシ園はヨーロッパで最大規模であり、樹齢300年以上のナツメヤシもここに植えられています。また、「エルチェの神秘劇」というキリスト教の劇は世界無形遺産として認められています。この劇は、毎年8月15日

に行われ、聖母マリアの被昇天、つまり亡くなってから天国に行くことを描いた劇です。

バレンシア州の祭りも面白く、一番盛り上がるのは毎年3月に開催されるファヤス火祭りです。1週間にわたり街中に張子人形を飾り、最終日の3月19日の夜に人形を燃やし爆竹を使い、春の訪れを祝います。

世界遺産を巡ってから地中海に面しているレストランでパエリアを食べて、夜には火祭りに参加する、そんなプランでバレンシア州を満喫してみませんか?

国際交流員 エリのコーナー⑱



バレンシア州



ファヤス